

対象年度		令和 5年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート										
事務事業名		食生活改善事業						予算事業名		食生活改善事業費				
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	健康増進法					
				04	01	03	25	経常経費	根拠法令					
総合計画体系		みんなで支えあい 安心して暮らせる地域福祉を目指そう						事業の区分		主要事業				
		健康長寿で安心できる暮らしづくり												
		健康づくりの推進						担当課係等		健康増進課				
事業期間		継続 (昭和56年度～ 年度)												
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】							
食生活改善推進員に教育を行い、地区組織活動の助成に必要な事業を実施することで、地域住民自らの自主的な食生活の改善を推進する。							昭和53年「国民の健康づくり地方推進事業及び婦人の健康づくり推進事業」の開始に伴い、昭和56年、下館保健所主催の食生活改善推進員養成講習会が結城市民を対象に実施された。昭和57年から養成講習会修了者で結城市食生活改善推進員連絡協議会を発足した。							
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】							【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】							
食生活改善推進員を養成し、教育を行う ・食生活改善推進員教育事業：地区組織活動、生活習慣病予防、食育を中心に20時間の養成講習会を開催し、推進員を養成する。 ・食生活改善地区組織活動事業：養成された推進員で構成し、中央研修会で習得した栄養の知識や技術を家庭、地域へと伝達し、地域ぐるみで食生活の改善を目指す。中央研修会、市事業への協力（健康教室、乳幼児健診、各課養成事業）、啓発活動（減塩活動、食事バランスガイドの普及）、自主活動（伝達講習会、ヘルシークッキング教室、親子料理教室）							結城市食生活改善推進員・市民							
【令和5年度 事業内容】							【令和6年度 事業内容】				【令和7年度 事業内容】			
・食生活改善推進員教育事業 ・食生活改善地区組織活動事業							・食生活改善地区組織活動事業				・食生活改善推進員教育事業 ・食生活改善地区組織活動事業			
■事業費														
				R03年度		R04年度								
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金			0		0								
	県 支 出 金			0		0								
	地 方 債			0		0								
	そ の 他			0		0								
	一 般 財 源			286		721								
歳 入 計 (千 円)				286		721								
歳 出 内 訳	節 (番 号 + 名 称)			金額 (千円)		金額 (千円)								
	10 需用費			69		0								
	12 委託料			197		681								
	18 負担金補助及び交付金			20		40								
歳 出 計 (千 円) (A)				286		721								
伸 び 率 (%)						152.09								
備 考	総合計画49ページ 予算書114～115ページ													

令和 3年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R03年度	R04年度	R05年度
活動 指標	食生活改善推進員の研修会の出席率	%	目標	85.00	85.00	85.00
	食生活改善推進員が自己スキルアップに向けた研修への出席率		実績	82.00	0.00	0.00
	食生活改善推進員の人数	人	目標	50.00	50.00	50.00
	食生活に関する正しい知識を普及させるために食生活改善推進員が必要である		実績	34.00	0.00	0.00
成果 指標	食生活改善推進員による伝達人数	人	目標	7,000.00	25,000.00	25,000.00
	食生活改善推進員による、食に関する正しい知識・技術を伝達した延べ人数		実績	18,374.00	0.00	0.00
	推進員1人当たりの伝達人数	人	目標	160.00	600.00	600.00
	食生活改善推進員一人当たりの伝達人数		実績	540.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	脳血管疾患、糖尿病等の生活習慣病の死亡率が高く、予防のためにも正しい食生活の普及・推進が必要である。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	国民の健康づくり地方推進事業実施要項で実施主体は市町村と定められている。
	手段の妥当性	A 妥当である	現在の手段が一般的であり、妥当であるが、広く周知していくためには他の手段も検討が必要である。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらも言えない	コスト効率は高いが、事業全体でみるとどちらも言えない。
公平性	受益者の偏り	B どちらも言えない	教室等に参加を呼びかけても、参加者に偏りがみられる。令和2年度より広報誌を作成し、全戸配布しているが、始まったばかりの事業のためどちらも言えない。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	推進員一人ひとりが自立し、多くの方に指導できるようになっている。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	市が事務局として支援し、事業計画通りに実行しており、順調に進捗している。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
研修会で食生活改善推進員に教育を行い、各地区の推進員が伝達することを中心に、推進員が各居住地域、または団体を対象に活動を行っている。推進員が自立して指導が行えるようになってきていることは事業の成果と思われる。事業数は減少しているが、推進員の減少傾向及び高齢化に伴い一人あたりの負担が大きくなっている。更なる負担が増えないよう支援が必要である。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
食生活改善のための円滑な地区組織が継続できるよう、活動を通して会のPRに努め、会員数の維持・増加を図る。広報誌を全戸配布することは継続していき、若い世代へ向けたPR活動ができるよう支援していく。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
方向性の具体的内容 食生活改善推進員を計画的に養成し、主体的に地域の実情に応じた食生活改善事業が実施できるよう支援する。	
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。	